

発展的評価項目＜独自評価項目＞

～事業所におけるサービスの質の向上のためのシステムについての評価結果です～

事業所名： 北部日中活動センター

取り組み

主体的に自主製品を販売するには

取り組み期間

5年10月～
6年11月

PDCA	取り組みの概略
「P」 目標と 実践計画	就労継続支援B型事業では自主製品を販売しているが、受注作業の納期に追われ、納期の決まっていない自主製品の作製は後回しにされ、新商品の積極的な開発がされていない。また、作製工程で関われる利用者のみに関わってもらっていた。販売会では特定の利用者の参加にとどまっていた。そこで、長期目標に「利用者から、作製してみたい自主製品や取り組んでみたい工程の希望が上がる」、短期目標に「新商品の開発。作製工程に新たに関わる利用者を増やす」を置き、取り組みを実践した。
「D」 計画の実践	具体的な取り組みとして、①新商品の開発、そのための市場調査を行う（販売会でのお客様の声や流行など）、②新規の販売会を開拓する、③利用者の工程を分担する（作製工程の切り出しを細かくし、関われる方を増やす）ことにした。就労系の事業のミーティングで取り組みを周知し、利用者の強みを共有して、できることを拡大した。
「C」 実践の評価	利用者の得意なスキルを活かしたり、希望を聞くなどし、作業工程をわけいろいろ利用者に関わってもらった（例：イラスト、ハサミ、折り、封入封かんなど）。あらたに7名の利用者が作業工程に関わることができた。お薬手帳やポチ袋、箸袋など、6種類の新商品が開発された。販売会を探し、新たに参加した。参加した販売会では、利用者のイラストに関心を持ってくれる方がおり、オリジナル商品の受注と販売会への誘いをもらった。販売会を通して、購入者から感謝やお褒めの言葉をもらい、利用者のモチベーションになっていることが感じられた。
「A」 結果と 改定計画	販売会では、作業場面や通所の時間内では見ることができない、利用者の様子をうかがうことができた。また、販売会を通して、利用者の社会性のアセスメントをする機会が持てた。販売会にて利用者の直接販売で、お客様のニーズを聞き出し、その中で製品化できるものを選定する。また、販売会に何らかの形で参加できる利用者を増やすため、取り組みを継続することとした。

＜第三者評価コメント＞

今回の取り組みで成果もあがっていることから、取り組みを継続することとしている。今後の発展に期待する。

課題抽出項目＜独自評価項目＞

～内容評価項目について、次への取り組みを事業所が検討した結果です～

事業所名： 北部日中活動センター

内容評価項目の＜A2:利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている＞を取り上げ、今後の具体的な取り組みを検討した結果です。

事業所による取り組み

	自己評価の内容	<p>＜現在の状況＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度の重点目標の一つに、「日中活動センターの虐待防止体制を確立すること」を掲げている。昨年度までは、権利擁護についての研修は実施していたものの、日々の業務の中で「虐待をどのように考え、支援者としてどのようにふるまうべきなのか」という問題について、職員個々の認識にズレがあり、それを正面から取り上げて議論することがなかった。権利擁護委員会は在宅支援室と合同で実施していたが、より現場に近いところで検討するために、日中活動センター内に虐待防止委員会を設置した。委員会の設置や指針の策定、研修の実施などが制度上必須とされたこともあるが、権利擁護・虐待防止を施設一丸で取り組むための体制を整えた。研修実施の他、月1回のセルフチェックリストを実施したり、権利擁護関係資料の読み合わせを終礼時に実施したりしている。
内容評価項目＜A2:利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている＞	自己評価で気づいたことについての今後の具体的な取り組み	<p>＜年度当初に計画していた実施内容のうち、未実施のものがある。＞</p> <ol style="list-style-type: none"> 年2回のセルフチェックリストの実施 現在実施している毎月のセルフチェックリストは、職員個々の振り返りや、チェック項目の意識付けのために実施している。それとは別に、チェック結果を集計し、分析するためのチェックを半年に1回実施する。 性的虐待について認識を共有する取り組み 性的虐待は職員間での認識の共有が難しいと言われている。終礼時の読み合わせなどで共通の資料に触れることで、認識のずれを少しでも是正できるようにする。 権利擁護ヒヤリハットの取り組み 職員が各々の支援について互いに指摘しあえる職場環境をつくる。 チームアプローチについて認識の強化 職員個々の想いだけで支援を進めることがないようにする。利用者の想いをどのように具体的に掲げるかについて、チームで合意形成をすることの意味について知る。その前提になる利用者像について共有するために、利用者台帳に「対応の留意点」について記載する。記載内容は個別支援計画策定会議の際に資料として添付し、定期的に見直すこととする。

＜第三者評価コメント＞

利用者の権利擁護に関する取り組みについて、年度当初に計画していた実施内容のうち、未実施のものについて、今後の具体的な取り組みを決めている。取り組みの成果に期待する。